

各党の資料

日本共産党	1 頁
社会民主党	2 頁
生活の党と山本太郎となかまたち	3 頁



「奨学金革命」を

いまの奨学金の実態は借金をさせる「学生ローン」。ほんとうの意味での奨学金へ「奨学金革命」をすすめます。

④ 月3万円の給付奨学金を

月3万円の給付奨学金を創設します。返済不要で4年間に144万円を、まず70万人（貸与型利用者の半数）が利用できるようにし、規模を拡大していきます。

④ 奨学金は無利子に

「奨学金は無利子」が世界標準です。現在返済中のみさんの分をふくめ、貸与奨学金はすべて無利子にします。

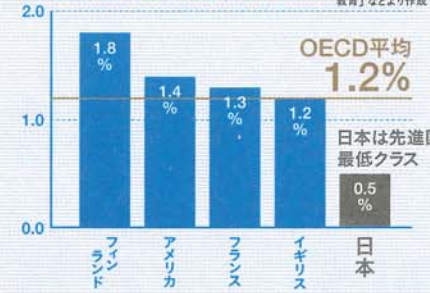
④ 返済セーフティネットを

所得連動タイプは20年返還で残りは免除。年収300万円以下なら無期限で返済猶予。相談窓口をふやし、延滞金などペナルティはなくします。

各国の授業料・給付奨学金

	授業料無償化 または低額	給付 奨学金
スウェーデン	○	○
ドイツ	○	○
イギリス	×	○
アメリカ	×	○
日本	×	×

GDPに占める高等教育への公財政支出
教育機関への支出・対GDP比・2015年
【OECD国表で見る教育】などより作成



欧米なみの予算で可能に

日本の高等教育予算は、先進国平均の半分以下。GDP比でたった0.5%の予算を、せめてOECD平均並みの1.2% (6兆円) に引き上げれば、学費半減や給付奨学金などに必要な予算1兆4500億円程度は十分確保できます。

INVEST IN YOUTH

THEME



若者に投資を

明日の日本のために

学費が高すぎて進学を断念、卒業したら300万円の借金返済…。若者たちが伸びようとする芽をつむ社会に未来はありません。若者たちに投資を。これこそ日本社会のなすべきことです。



学費を10年で半額に

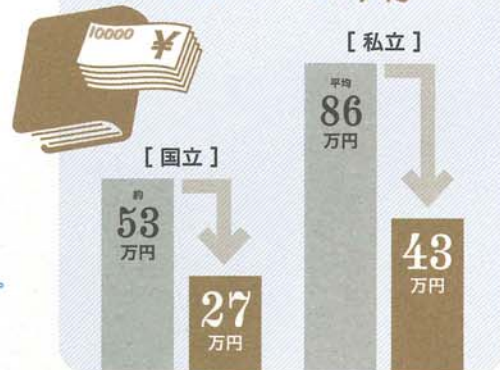
国公立、私立を問わず大学の学費（授業料）を、10年で半額にします。

毎年1100億円の予算（国公立大200億円、私立大900億円）を「学費特別補助」として大学に配分します。そうすれば毎年の授業料を、国立大2.6万円、私立大4.3万円値下げし、10年で半分にできます。

④ 低所得世帯の学費免除

年収400万円以下の世帯は、授業料を全額免除します。

大学授業料を1/2に



大学交付金を削減し、奨学金をローン化した

自民党政権

安倍政権は、「財政難」を理由に国立大学への国の支出を削減し続け、私立大学への助成も過去最低。私立大学の学費は上がり続け、国立大学も学費値上げの危険が高まっています。

自民党政権はかつては無利子だった奨学金制度に有利子をもちこみ、「奨学金のローン化」をすすめました。1999年には、民間資金の投入とセットで有利子奨学金の規模を拡大。かつては無利子だった奨学金制度は、4分の3が有利子となり、卒業から始まる300～500万円の借金返済が若者を苦しめています。

国の支出のびず、家計に負担ズリ



【学校基本調査報告書】「私立学校の財務状況に関する調査報告書」「今日の私学財政 大学・短期大学編」「予算書・決算書の情報」財務省HPより作成

2016/05/10

資料 奨学金制度に関する政策について

社会民主党

16年参議院選挙政策案より(要約)

- ・教育予算を国際標準のGDP 5%水準に引き上げます。公私間の格差を縮小するため私学への助成を拡充します。
- ・高等教育(大学、大学院等)の無償化に向けた漸進的な努力を定める国際人規約(社会権規約13条)の実現をめざします。
- ・高校授業料無償化制度を復活させ、外国人学校等にも差別なく適用します。就学援の対象を高校生までに広げます。
- ・教育の機会均等を保障するため奨学金・育英制度を充実させます。奨学金は無利子を原則とし、返済滞納時の滞納金も悪質な例外を除いて課さないことにします。返還義のない給付型奨学金制度を国の制度として創設します。

学費が高騰し、世帯年収が下がり続けるなかで、家庭の教育費負担がかつて無く重くなっています。すでに大学生の5割超、大学院生の6割超が何らかの奨学金を受給しなくては、学業を続けられないのが実態です。

わが国の公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は貸与型の奨学金制度であり、その7割超(金額)が年3%を上限とする利息付の奨学金です。貸与者数および貸与金額が増加を続ける一方で、卒業後も奨学金の返還が出来ずに生活に苦しむ若者が急増し、過酷な債権回収は社会問題ともなっています。

すでに多くの先進国(独、仏、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド等 OECD加盟34カ国のうち半数)で大学授業料は無償となっており、授業料負担のある国のほとんどは給付型の奨学金制度を備えています。高額の授業料を課しながら、給付型の奨学金制度を持たないのは日本のみです。

この背景には公財政からの教育支出が OECD 最下位という教育行政の貧困があります。社民党として教育予算の拡大、大学等の授業料減免制度の充実や学費の引き下げを求めています。当面は奨学金制度の充実強化が必用と考え、現在は下記の要求を強めているところです。

- 1、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と、大学生等を対象とした給付型奨学金制度の創設。
- 2、無利子奨学金の拡大と、延滞に対する加算利息のさらなる引き下げ。
- 3、返還猶予、返還免除、減額返還などの救済制度の周知と拡充。柔軟な適用。

以上

奨学金制度に関する考え方

生活の党と山本太郎となかまたち

- ・「すべての国民は法律の定めるところによりその能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する（憲法第26条）」。
- ・この意味で、わが国の「奨学金制度」は単なる「学生ローン」になってしまっている。
- ・大学生等の実に4割が日本学生支援機構を通じて国の奨学金を利用。親の所得環境の悪化等により需要は増える一方。
----- 大学の年間授業料→私立:約86万円、国立約54万円。
- ・非正規雇用の増大等に伴い返済に困窮する若者が激増、自己破産する例もある。若い時期の過大な返済の負担は、その後の結婚や出産などにも影響し、更に少子化・人口減を進めることになりかねない。
- ・大学進学を諦めるあるいは諦めさせられる例も増加。
- ・したがって、国の存続のためにも青少年教育はこれまでになく重要で、国は財源の確保の含め、抜本的に奨学金制度を見直す必要。
- ・具体的には無利子枠（3割）、有利子枠（7割）の「貸与型」しかなく「学生ローン」に堕している現行制度を改め、**「給付型奨学金」を大胆に充実させるべき。**
- ・この間、扶養世帯所得300万円以下等のケースについて返済猶予期間を無期限に設定した今次文科省有識者会議の「所得連動型返還制度」の考え方は、一定の妥当性を有すると考えられるが、収入がゼロでも猶予期間10年から外れると月2千円を払わなければならない点には問題も。
- ・いずれにせよ、今後は「給付型奨学金」の充実が第一。政府においても5月末を目途に検討中のようなのだが、対象者を低所得者に限ることなく、一定以上の成績優秀者にも広げ、欧米並みの奨学金利用者数の2~3割程度まで広げる必要があると考えられる。また、合わせて税制面の控除対象として充実させる策も検討に値する。